

墨田区のお知らせ

No.1999

2021年
(令和3年)

5/21

毎月1日・11日・21日発行

◆2面以降の主な内容

2・3面・・・新型コロナウイルス感染症の関連情報等

3・4面・・・講座・教室・催し・募集

東京2020オリンピック

開催まで あと **63** 日

東京2020パラリンピック

開催まで あと **95** 日つながる
墨田区

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>

“地域に寄り添う”

市民後見人



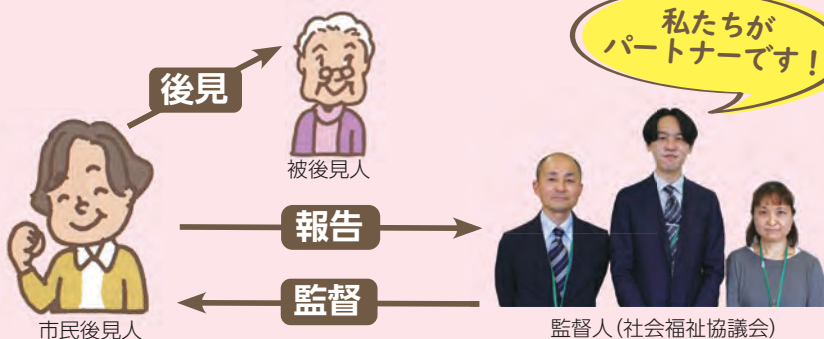
【平成31年4月撮影】

近年、高齢化や単身世帯の増加により、財産管理や契約手续をする際などに支援を必要とする方が増えています。そのような方々を支援する地域の担い手として期待されているのが市民後見人です。地域であなたの力を必要とする方がいます。関心がある方はぜひ、説明会へご参加ください。

[問合せ] 厚生課厚生係 ☎5608-6150

社会福祉協議会がサポートします！

市民後見人は、自分で財産を管理し、契約することが難しくなった方(被後見人)に対し、家庭裁判所から選任された後見人として、その方に寄り添い支援します。社会福祉協議会は市民後見人の活動中、いつでも相談・支援ができる体制を整えています。被後見人にとって最善の選択ができるよう協働して取り組みます。



市民後見人養成研修 修了生から

真摯に向き合うことを大切にしています

私は令和元年度の市民後見人養成研修に参加しました。きっかけは、長年同居していた義母を亡くしたことです。「これから自分が世の中のために役に立てることはないか」と模索していたところ、市民後見人をしている友人がこの研修を紹介してくれました。幅広い分野の学科講習や実践研修がとても有意義な学びとなりました。現在、実践研修の生活支援員としてご夫妻を担当しています。初めは緊張しましたが、真摯に向き合うことを忘れずに、これからも良い関係を築いていきたいと思います。

令和元年度修了生
高橋 美佐子さん

市民後見人養成研修説明会

市民後見人になりたい方や、成年後見制度・市民後見人について知りたい方は、ぜひ、ご参加ください。

- とき 6月9日(水)午前10時～正午
- ところ 区役所会議室131(13階)
- 対象 区内在住在勤で20歳～おおむね70歳の方
- 費用 無料
- 申込み 事前に電話で厚生課厚生係 ☎5608-6150へ
*受け付けは6月8日まで *養成研修の受講には説明会への出席が必要(養成研修は8月～)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、説明会は内容の変更・延期・中止の可能性があります。最新情報は、問合せ先へご確認ください。



研修の詳細は、申込先で配布しているチラシをご覧ください！

一緒に活動
しましょう！令和2年度市民後見人養成研修修了者の皆さん
※感染症対策を行った上で短時間で撮影しました。

感染予防対策の徹底をお願いします

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、不要不急の外出・移動を自粛し、やむを得ず外出する場合は、混雑している場所や時間を避けましょう。また、あらゆる場面での身体的距離の確保やマスクの着用、手洗い、手指消毒など、一人ひとりが継続的に感染予防対策を実施しましょう。

新型コロナウイルス感染症の電話相談窓口

以下の情報は、5月11日時点のものです

一般的な相談窓口

新型コロナウイルス感染症の特徴・予防方法、心配な症状が出た時の対応など

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」

日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語での相談可

フリーダイヤル ☎0120-565-653

午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む)

*タイ語は午後6時まで、ベトナム語は午後7時まで

都「新型コロナコールセンター」

日本語、英語、中国語、韓国語での相談可

ナビダイヤル ☎0570-550-571

午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む)

聴覚障害のある方 ▶ FAX5388-1396

相談票に記入のうえ、送信(右のコードを読み取ることで相談票の出力画面に接続可)



コード

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**来所相談は行っていません。**ご理解・ご協力をお願いします。

発熱などの症状がある方の相談先

かかりつけ医がいる場合

必ず電話で日頃受診している医療機関にご相談ください。

かかりつけ医がいない場合や相談先に迷う場合

診療や検査が可能な地域の医療機関をご案内します。

東京都発熱相談センター ☎5320-4592

24時間対応(土・日曜日、祝日を含む)

墨田区発熱・コロナ相談センター ☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

*新型コロナウイルス感染症による不安やストレスなどについても相談可

*混雑時は電話がつながりにくい場合あり

*診察が可能な区内の医療機関の一覧は区ホームページでも閲覧可(右下のコードを読み取ることでも接続可)

後遺症にお悩みの方の相談先

電話の際に、「**後遺症の相談**」とお伝えください。

墨田区後遺症相談センター ☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

コード



5月10日から65歳以上の方への接種を開始しています 新型コロナウイルス感染症 ワクチン接種に関する 電話相談窓口

墨田区コロナワクチン 接種問い合わせダイヤル

日本語、英語、中国語、韓国語

での相談可

☎6734-0307

午前8時半～午後5時15分
(土・日曜日、祝日を含む)

区内在住の方のワクチン接種については、4月25日発行の新型コロナワクチン接種特集号や区ホームページでお知らせしていますので、ご確認



墨田区新型コロナワクチン接種広報大使「わく丸」

確認ください(特集号と区ホームページは下のコードを読み取ることでも接続可)。

コード



ポイント還元キャンペーン(PayPay)の実施を延期しました

【問合せ】産業振興課産業振興担当 ☎5608-6187

ポイント還元キャンペーン(PayPay)の第2弾を、5月15日から実施する予定でしたが、緊急事態宣言の延長に伴い、実施を延期しました。実施時期については、改めて本紙および区ホームページ等でお知らせします。ご理解のほど、よろしくお願いします。

ご注意ください

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各問合せ先へご確認ください。

日頃の準備が大切です 水害への備え

■「墨田区水害ハザードマップ」の確認

いざという時に備え、「墨田区水害ハザードマップ」で自分の住む地域が浸水しやすいかを事前に確認しておきましょう。なお、ハザードマップは平成30年度に区内全戸に配付したほか、次の場所でも配布しています。

【配布場所】都市整備課(区役所9階)、区民情報コーナー(区役所1階)、各出張所 *区ホームページからも出力可(右のコードを読み取ることでも接続可)



コード

■「土のうステーション」の活用



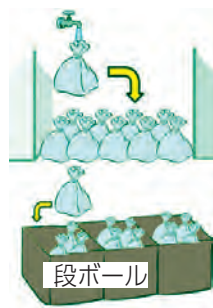
台風や局所的集中豪雨等の際には、玄関前などに土のうを積み重ねて置くことで、

家屋への浸水被害を軽減することができます。区では、区内在住の方および区内の個人事業者を対象に、土のう(約5kg)を自由に使える「土のうステーション」を区内12か所に設置しています。台風が接近する前など平常時から、必要に応じて活用ください。なお、台風の接近が予測される場合、土のうステーションへの土のうの補充を中止したり、強風による事故を防止するために土のうステーションを回収したりすることがあります。その場合は、土のうの臨時配布場所を開設しますので、区ホームページ等をご確認のうえ、ご利用ください。
【設置場所】若宮公園(本所2-2-19)、吾嬬西公園(八広6-53-16)、立花公園(立花1-27-5)、錦糸堀公園(江東橋4-17-1)、ふじのき公園(東

向島2-7-5)、つばき公園(墨田5-33-9)、平井橋倉庫(立花3-29-10)、菊川公園(立川4-12-21)、横川公園(東駒形4-18-21)、業平公園(業平2-3-2)、東墨田公園(東墨田3-4-14)、隅田児童遊園(墨田4-23-12)

■「簡易水のう」の活用

緊急時は、土のうに代えて、ごみ袋に水を入れた「簡易水のう」を玄関前などに並べて置くことも、家屋への浸水被害の軽減に役立ちます。簡易水のうは、ダンボールに入れて使うと強度が増し、より効果的です。



■雨ます付近の清掃

道路脇の雨ますの上に物が置かれていたり、付近にごみがあったりすると、大雨の時に流入口が塞がれ、道路に水がたまる原因となります。日頃からの雨ます付近の清掃にご協力をお願いします。



【問合せ】都市整備課庶務・細街路担当 ☎5608-6290



対象者に案内はがきを送付します 大人の風しん抗体検査と 定期予防接種

風しんの感染拡大防止のため、これまで公的な風しんの予防接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日～54年4月1日生まれの男性を対象として、令和4年3月31日まで、風しん抗体検査と風しん定期予防接種(抗体価が低かった方のみ)を実施しています。抗体検査の受検記録がない方

へ5月中旬に案内はがきを送付します。抗体検査を希望する方にはクーポン券を発行しますので、お申し込みください。詳細は区ホームページをご覧ください。

【費用】クーポン券の使用により無料【申込み】随時、電話で保健予防課感染症係 ☎5608-6191へ

区の世帯と人口(5月1日現在)

世帯	15万6508(+199)
人口	27万5963(-12)
男	13万6460(+59)
女	13万9503(-71)



*住民基本台帳による
*()内は前月比

マイナンバーカード交付の 土曜臨時窓口を開設します!

開設期間

令和3年6月～9月の第1・3・5土曜日の午前9時～午後5時(6月開設日は5日・19日)

開設場所

窓口課(区役所1階)

取扱業務

マイナンバーカードの交付のみ

持ち物

区から送付する「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」に記載の持ち物 *詳細は区ホームページを参照(上のコードを読み取ることでも接続可)

【問合せ】窓口課住民異動係 ☎5608-6102



コード

ご注意ください 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各問合せ先へご確認ください。

 受章された方をお知らせします
区功労者表彰、春の叙勲・褒章

区功労者表彰(順不同、敬称略)

「第71回区功労者表彰」において、区の各分野で顕著な功績のあった55人の方々が受章されました。

なお、表彰式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止しました。

自治功労(功労章)

田中邦友、沖山 仁、高柳東彦

地域自治振興功労(特別表彰)

鳥居鋭一、津久井 裕美、木村 勇、植木猛盛、羽賀秀男、太田義則、大澤弘昌、大岩幸男

自治功労

大瀬康介、井上 ノエミ、加藤 拓、しもむら 緑、佐藤 篤

地域自治振興功労

清水信朗、青島憲裕、鈴木 慎太郎、南澤清隆、清水敏夫、西村 滋、中村祐輔、松本紀良、石田博保、大野忠正、富士田 誠一、鈴木建蔵、鈴木 守、杉野 守、五十嵐 かおる、涌井政次、鈴木信介、齊藤有弘、小川洋一、矢崎春雄、佐藤 幾洋子、藤間博昭

社会福祉功労

保坂晴美、福田美加、岡田 有紀子、大木とよ、小山 進、吉岡 麻紀子

産業振興功労

佐藤 功、岩井孝之

教育振興功労

相澤 しのぶ、明石由美、大政幸子、小川政美、小野俊一、根里美佐、櫻井正樹、高木眞澄、持田 めぐみ

春の叙勲・褒章(順不同、敬称略)

令和3年春の叙勲・褒章が発表され、墨田区では、次の6人の方々が受章されました。なお、[]内は、功労・功績概要と主要経歴です。

旭日小綬章

服部 基[芸術文化功労／舞台照明家]

旭日双光章

館岡正一[専門工事業振興功労／元 公益社団法人全国鉄筋工事業協会副会長]

瑞宝小綬章

齊藤靖二[文部科学行政事務功労／元 国立科学博物館地学研究部長]、南 俊作[厚生労働行政事務功労／元 厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長]

藍綬褒章

鹿野又 慶明[消防功績／元 東京都向島消防団分団長]、箕輪淳一[消防功績／現 東京都本所消防団副団長]



加熱不十分で食べると危険です
肉類の生食・バーベキューによる食中毒

飲食店や自宅、バーベキューなどで生または生に近い状態の肉を食べていませんか。新鮮でも生肉には細菌やウイルスが付着しており、加熱が不十分な状態で食べると、下痢、おう吐等の食中毒症状を引き起こすことがあります。

また、鳥刺しなど鳥肉を生または生に近い状態で食べると、食中毒症状だけではなく、重篤な神経疾患を引き起こす可能性があります。子どもや高齢者など、抵抗力の弱い方が食べると非常に危険です。なお、牛レバーと豚肉(内臓含む)は生食が禁止されています。飲食店ではよく加熱された肉料理を選び、自分で調理する場合も肉類は中心

部まで十分に加熱して食べましょう。

[バーベキューをする際の注意点]▶生肉はほかの食品を汚染しないよう別々のビニール袋などに入れ、保冷剤の入ったクーラーボックスで保管する ▶調理前や生肉に触れた後は、^{せっけん}石鹸でしっかりと手を洗う ▶生肉や生肉に触れた野菜等は中心部まで十分に加熱する ▶包丁、まな板、箸、トング等は、加熱前と加熱後の食品でそれぞれ使い分ける**[問合せ]**生活衛生課食品衛生係☎5608-6943 *詳細は区ホームページを参照



食品関係営業者の皆さんへ
「営業許可制度」の変更と「営業届出制度」の新設

食品衛生法が改正され、令和3年6月1日から新たな「営業許可制度」が始まります。併せて、新たに「営業届出制度」が創設され、営業許可の対象でない業種も、保健所への届出が必要になります。取り扱う食品の種類や営業形態によって必要な手続や手続期間が異なりますので、詳細は問い合わせるか、区ホームページをご覧ください(右のコードを読み取ることでも接続可)。



コード

[問合せ]生活衛生課食品衛生係☎5608-6943

現在取得している許可	対象業種例	3年6月1日以降、適用される制度	必要な手続	手続期間
食品衛生法による許可	飲食店営業、菓子製造業など	営業許可制度	新制度に基づく新規の許可取得が必要	現在取得している許可の満了日まで
	乳類販売業、包装品のみの食肉販売業・魚介類販売業など	営業届出制度	届出不要(6月1日に届出したものとみなされる)	届出不要
食品製造業等取締条例による許可	つけ物製造業、魚介類加工業など	営業許可制度	新制度に基づく新規の許可取得が必要	6年5月31日まで
	食料品等販売業、粉末食品製造業など	営業届出制度	新制度に基づく届出が必要	3年11月30日まで
許可・届出なし	野菜果物販売業、米穀類販売業など			



ご注意ください
図書館・コミュニティ会館図書室・すみだ女性センター情報資料コーナーの休館

各図書館・コミュニティ会館図書室、すみだ女性センター情報資料コーナーは、特別整理(蔵書点検)のため、下表のとおり、休館します。

[問合せ]ひきふね図書館☎5655-2350 *ほかにも休館日あり(詳細は墨田区立図書館のホームページを参照)

施設名	休館期間
立花図書館(立花6-8-1-101)	6月1日(火)~4日(金)
東駒形コミュニティ会館図書室(東駒形4-14-1)	
緑図書館(緑2-24-5)	6月8日(火)~11日(金)
ひきふね図書館(京島1-36-5)	6月14日(月)~18日(金)
梅若橋コミュニティ会館図書室(堤通2-9-1)	6月22日(火)~25日(金)
横川コミュニティ会館図書室(横川5-9-1)	
八広図書館(八広5-10-1-104)	6月29日(火)~7月2日(金)
すみだ女性センター情報資料コーナー(押上2-12-7-111)	

講座・教室・催し

内 = 内容 **種** = 種別 **対** = 対象 **定** = 定員 **費** = 費用・入場料 **持** = 持ち物 **申** = 申込み **問** = 問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります(詳細は、各申込先・問合せ先へ)。なお、参加に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、各会場でお願する感染症対策にご協力ください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
福祉・健康・	男性介護者教室“ケアMENすみだ”「認知症の症状と治療、対応について」	6月3日(木)午後1時半~3時半	本所地域プラザ(本所1-13-4)	内 意見交換・座談会 対 区内在住の男性 費 無料 申 事前に教室名・住所・氏名・電話番号を、電話またはファクスで、みどり高齢者支援総合センター☎5625-6541・FAX5625-6501へ 問 高齢者福祉課相談係☎5608-6174・FAX5608-6404

講座・教室・催し

内 = 内容 種 = 種別 対 = 対象 定 = 定員 費 = 費用・入場料 持 = 持ち物 申 = 申込み 問 = 問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります（詳細は、各申込先・問合せ先へ）。なお、参加に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、各会場で願う感染症対策にご協力ください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
 健康・福祉	観葉植物の水耕栽培教室	6月4日(金)午後1時半～3時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対 区内在住で60歳以上の方 定 10人(抽選) 費 1800円 持 エプロン 申 5月27日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3721へ
	ふくの会(なりひら認知症家族会)	6月5日(土)午後1時半～3時半	なりひら神明橋集会所(業平5-6-2)	内 悩みの共有・情報交換 対 区内在住で認知症の家族を介護している方 定 先着10人 費 無料 申 事前に、なりひら高齢者支援総合センター(業平5-6-2・なりひらホーム内) ☎5819-0541へ
	ユートリヤで健康な体になろう！(6月)	▶ ヨーガ＝6月7日(月)・21日(月)午後3時～4時 ▶ 太極拳＝6月17日(木)・24日(木)午後1時～2時	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	内 初級者向け健康講座 対 16歳以上の方 定 ▶ ヨーガ＝各日先着15人 ▶ 太極拳＝各日先着20人 費 各700円 申 事前に、すみだ生涯学習センター事業課 ☎5247-2010へ *すみだ生涯学習センターのホームページからも申込可 *空きがあれば当日会場でも申込可
 仕事・産業	男女雇用平等セミナー「LGBT等に関する基礎知識と企業の対応『誰もが働きやすい職場へ』」	6月18日(金)・25日(金)午後2時～4時	すみだ女性センター(押上2-12-7-111)	【テーマ】▶ 18日＝LGBTとは／国内のLGBT等に関する動向／人事・労務管理上の問題点と企業に求められる対応1 “採用・就業規則・職場環境・人事・労務・福利厚生・健康診断等” ▶ 25日＝人事・労務管理上の問題点と企業に求められる対応2 “カミングアウト・ハラスメント・アウトティング”／新型コロナウイルス対策で起こりうるLGBT等に関する問題点 対 企業経営者・管理職・人事労務担当者、テーマに関心がある方 定 各日先着30人 費 無料 申 事前に講座名・希望日・氏名・電話番号・ファクス番号を、電話で東京都労働相談情報センター 亀戸事務所事業普及担当 ☎3682-6321へ * TOKYOはたらくネットのホームページからも申込可 * 申込時に手話通訳の希望可(希望する場合は▶ 18日＝6月2日まで ▶ 25日＝6月9日まで に申込みが必要) 問 人権同和・男女共同参画課男女共同参画担当 ☎5608-6512
 スポーツ・文化	夏に向けてダイエット「ボディメイクプログラム体験(超音波の体脂肪厚測定2か所付き)」	6月14日(月)までの午前9時～午後9時 * 日曜日は午後8時まで * 所要時間は60分	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	内 トレーニングと食事コントロールで無理なく続けられる6週間ダイエットの1回体験 対 18歳以上の方 費 1100円 申 事前にスポーツプラザ梅若 ☎5630-8880へ * 内容等の詳細は申込先へ

募集

内 = 内容 種 = 種別 対 = 対象 定 = 定員 選 = 選考方法 費 = 費用・入場料 持 = 持ち物 申 = 申込み 問 = 問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申込書等の配布期間・場所が変更となる場合があります。お越しの際は、事前に、各問合せ先へご確認ください。

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
 仕事・産業	墨田区育児休業代替任期付職員「事務(Ⅲ類)」の募集	対 日本国籍を有し、平成15年8月1日までに生まれた方 選 作文および面接 【募集数】若干名 【選考日】6月20日(日) * 時間は受験者に後日通知	【採用選考案内・申込書の配布場所】職員課(区役所8階)、区民情報コーナー(区役所1階)、各出張所 ほか * 区ホームページからも出力可 申 申込書等を直接または郵送で6月9日(消印有効)までに〒130-8640職員課人事担当(区役所8階) ☎5608-6244へ * 募集内容の詳細は採用選考案内を参照



本紙毎月1日号8面に掲載
「私の好きな すみだ」写真募集

皆さんが撮影した写真を本紙に掲載します。スマートフォン等で撮影した写真も応募できます。ぜひ、お寄せください。



コード

応募方法

随時、「私の好きな すみだ」をテーマに区内で撮影した写真と、作品名・撮影場所・住所・氏名・電話番号を、直接または郵送、Eメールで〒130-8640広報広聴担当(区役所6階) ☎5608-6223・✉OSHIRASE@city.sumida.lg.jpへ * 写真は▶ 直接・郵送＝A4以下の紙に印刷するか、jpeg形式でCD-Rに保存 ▶ Eメール＝jpeg形式で添付(1通あたり3MB以内) * 応募に関する注意事項等は問い合わせるか、区ホームページを参照(左のコードを読み取ることでも接続可)



東京2020オリンピック競技大会
開催日程 7月23日～8月8日
東京2020パラリンピック競技大会
開催日程 8月24日～9月5日



PICKUP! 2020

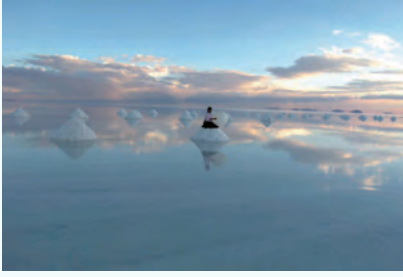
東京2020大会をもっと身近に感じる注目情報

大会を契機とした異文化理解に向けて
ボリビア多民族国×墨田区のホストタウン交流

東京2020大会では、来日する参加国・地域の選手等と日本全国の自治体が、スポーツ、文化、産業等の多様な交流を通じて、相互の地域の活性化や、大会後も継続した末永い交流につなげていくホストタウン交流という取組を行っています。区は、「ボリビア多民族国」(以下「ボリビア」)のホストタウンとして、2020年(令和2年)に登録されました。

ボリビアは、南アメリカ大陸の中央にある内陸国です。日本の約3倍(約110万km²)ある国土の多くは、アンデス山脈とアマゾンの熱帯地域です。多くの都市が、標高2000m～3400mにあり、世界的にも標高の高い国として有名です。また、世界で最も大きい塩湖「ウユニ塩湖」や、世界遺産「ティワナク遺跡」などがあり、世界各地から訪れる観光客を魅了しています。

区では、東京2020大会を契機にボリビアの選手等との交流を図り、国や地域の相互理解の促進に向けて、お互いの特色ある産業や文化芸術の紹介等の様々な取組を実施していく予定です。区のホストタウン交流の取組については、区ホームページをご覧ください(右のコードを読み取ることでも接続可)。【問合せ】オリンピック・パラリンピック室 ☎5608-1445



▶ ウユニ塩湖



▶ ティワナク遺跡

* 【画像提供】在日ボリビア多民族国大使館



コード